

会 議 名	第2回 邑楽町特別職報酬等審議会		
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 17 日(金)	10:00～11:30	開催場所 役場 3階大会議室
委員出席者	阿部 浩明、大竹 喜代子、大野 仁、岡田 真幸、栗原 實、 澤口 洋一、須永 篤、高澤 透、長山 清、横山 正行		
委員欠席者	なし		
事 務 局	総務課職員 課長 石原 光浩、係長 成塚 弘幸、主任 石島 直樹、主事 近藤 七星		
その他出席者			
議 事	(1)	議会議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料額の改定の必要について	
	(2)	改定後の月額及び改定後の実施時期について	
	(3)	その他	

議事	発言者	内容
1. 開会	事務局	(開会のあいさつ 略)
2. 会長あいさつ	会長	(会長あいさつ 略)
3. 前回議事録の確認	事務局	(前回議事録の確認 略)
	会長	1 ページ一番下の 7 番「議事(1)」、会長および職務代理者の選定とあるが、会長は既に選定された後なので職務代理者の選定となるのではないかと。
	事務局	訂正させていただく。
	事務局	第 1 回審議会の際に、議事録をホームページで公表することについて承認をいただいたが、会ごとに公表するのではなく、第 3 回の審議会を経て最終的な答申書の作成が終わり、会長から町長へ答申書の提出がされたら、ホームページで公表したいと考えている。
4. 議事 (1)議会議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料額の改定の必要	会長	それでは議事に入る。議事(1)について事務局より説明をお願いする。
	事務局	第 1 回審議会の際に町長から諮問事項について説明をさせていただいた。繰り返しになるが、まずは議会議員の報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給与額の改定の必要についてご意見をいただきたい。 会長の挨拶の中にもあったが、委員の皆様がそれぞれの立場から検討された結果をご提示いただければと思う。すべての委員の皆様からご意見をいただいた後に、会長から現状維持か上げるべきか下げるべきかを採決させていただく。
	会長	今事務局から説明があったとおり、まず委員の皆様の意見を聞いた後、忌憚のない意見、どんな意見でも結構なので言っていきたい。

議事	発言者	内容
要について	委員	町三役については、ずっと10%減の状態が邑楽町だけ続いていたことを踏まえ、この社会情勢を考えても以前の水準に戻していくのが良いのではないかと思います。加えて、前回事務局から提案のあった額に賛成である。続いて議員報酬について、改定率が10.13%とあるが、25万円という改定額に合わせるために10.13%という数字が出てきたわけで、報酬を配分するときに町の方が大変になるので、この案がいいと思う。
	委員	町三役の給料について、事務局案に賛成する。景気動向の善し悪しがあるにしても、平成15年以降今まで減額されていたことが逆に疑問である。また町三役の方々は平日の公務に加え、土日も出ていることを考えると、当初の給料水準に戻すことは妥当だと思う。議員報酬についても同様の理由で、今の報酬体系だと中々成り手がいない部分もあるため、事務局案には賛成する。
	委員	町三役について、元の水準に戻すというのは賛成である。議員の方については、何を根拠に上げるかというのがある。仕事量、活動量について、町長の活動量が年間365日の内、日曜を除きおよそ310日、給料が79万8000円ぐらい。議会が40日、それ以外に色々出席したり調査したりすると100日ぐらいになるので、それを割合で計算すると20数万円になる。議長の場合はさらに出席があるため多くなる。もう一つ提案として、議員のみでは生活できないから成り手がいない、これは他でも問題である。そこで、基本給を20数万円にしておいて前年所得に応じて増額する。例えば、60歳過ぎの方が年金をもらって議員をやっている、これはそんなにも必要ない。若い人が議員にならないのは、20数万円で生活できないからで、他に仕事を持たない議員だけ増額するというのも一つかと思う。
	委員	町三役については、今まで審議会が開かれていなかったのが不思議なぐらいに思っている。公務で土日も出ることが多い中、仕事量に対して対価を上げることは賛成である。議員については、邑楽町は2回ほど無投票で、町民の意見が全然反映されずに、議員になれたからもう安心という雰囲気もあるかと私は若干思っている。前回もあったが、拘束される日数だったら4回の議会で40日程度。それに対して議員が町の職員の初任給よりも低く、安すぎるという意見があるようだが、それは間違いだと思っている。40日程度の出席で職員の方より拘束日数が少ない中、年間300万円から400万円、月々20数万円ももらえる。これは妥当であると思う。議員になったから報酬をもらえる事が当たり前ではなく、もっと我々一般町民にも分かるような活動を行い、素晴らしいという反応があった時に報酬を上げるべきかと思う。
	委員	町三役に関しては皆さんと同じで賛成である。議員報酬については、類似団体や近隣5町の平均値を見ても、事務局案が妥当だと思う。ただ改定の増額合計が、年収ベースで1000万円弱ぐらい増える。中央公民館建設の際の検討委員会の時に、邑楽町は財務的に全国の町の中で8番目に健全という説明があった。その時から何年も経ち、人口も減少した。町の財政がまだ健全で1000万円プラスになっても大丈夫なのかが分からないが、財政が大丈夫であれば他の町と肩を並べて上げるのは賛成である。
	委員	町三役の額については皆さんと一緒に、元の水準に戻すということで、理由付けもでき問題ない。議員報酬の件について事務局案では、前回の資料を確認すると、他の4町と比べ若干低い感じがあるが、事務局案でもよろしいかと思う。議員報酬については、元の減額前の水準に戻っているが、議員報酬を10%上げるのであれば町長、副町長の給料も元に戻すだけでなく、それに見合った増額

議事	発言者	内容
		も必要かもしれない。基本的に議員報酬については、私は据え置きでもいいのかなと思う。
	委員	議員報酬もそうだが、他市町村と比較しても決して遜色ない金額だと思う。やはり報酬を上げるのであれば、我々町民に対しても上げた分がどういう活動で変わってきたのか、そういう自分たちの活動自体を外に訴えていく、それも必要なことかと思う。もう少し活動自体を見える化して、外に対して訴えていくことも必要だと思う。決して楽な財政状況でもない中で、より良い実績を上げるという意味では、今までの活動とは違った方向性を模索していく必要がある。
	委員	町三役に関しては、元に戻すべきだと思う。議員報酬だが、月々と期末手当を足して12で割ると普通の議員の報酬が毎月約33万円。議長に関しては約48万円になる。ボーナスをもらってるわけなので、月平均で均してそれをベースにして考えたほうが良い。一般議員で約33万円、議長で約48万円、これはかなり妥当かと思う。よって現状維持が良いと思う。
	委員	町三役の給料だが、平成15年の引き下げ時の状況を私はよく承知しているが、そうせざるを得ないように追い込まれた状況であった。したがって、町三役が当時減額する前の水準に戻すというのは、極めて当然と認識をしている。本来、もっと多くても妥当性はあるかと思うが、とりあえず元に戻す案が示されているので、それに賛成する。議員の報酬だが、先ほど2回無投票の現状があったという話があった。自分は基本的に、議員というのは私たちの代弁者として議会に送り出しているという認識を持っているので、本来であれば議員については多いほうがいいのかと思っている。ただ、昨今の状況を見ると、定数削減という意見が出てやむを得ないと思う。自分としては定数の削減をしない、そして議員の報酬については現状維持が良いかと思う。
	会長	各々の立場から色々のご意見をいただきありがとうございました。町三役については意見が一致していると思うが、議員報酬については各委員から様々な意見が出たので、採決に入る前に議員報酬について議論したいと思う。
	委員	議員一人一人の思いがあると思う。議員が提案したことに関して、町が色んなことをして、結果、町が発展していくというのが一番良い形かと思うが、それがここ最近見えていないので、町民の方々になかなかアピールできていないかと思う。もう少し議員たちにアピールしてもらいたいと思う。
	委員	議員の選挙の件だが、選挙については公費負担という制度がある。選挙の際に一人当たり約29万円公費負担を受けている。選挙自体無投票のため1日で終わったが、合計で410万円公費で負担している。公費を貰っていることを議員が意識しているのか。我々にしてみれば、本来は自分で負担しなければいけないものを、町で負担していることなので、そういったことをもう少し考えてもらえたらと思う。それから2回無投票のため、若い人の中には、一度も町議選を投票したことがない人もいる。若い人が余計「自分には関係ない」という気持ちが起きるのでないかと思うので、絶対選挙になって選ばれて欲しいというのが一番である。なので定数削減もやむを得ないと思う。
	委員	色んな方に今回の話のことを聞くと、議会のことが見えてこないという意見がたくさん聞こえてくる。年間40日だけではないのも知っているし、それ以外も活動しているのは分かっている。ただ、現状よりも下げたほうが良いという人がほとんどである。やはり議員の活動が見えてこないことで、このくらいが妥当である、この報酬でこれだけのことをやっていて大変だと思っていない人がほとんどである。私も先ほど事務局案に賛成したが、据え置きという思いもある。ただ、バラ

議事	発言者	内容
		スをとる意味や議会運営に支障をきたさないなど、色々考えて他の町などと揃えてもいいのかなという意見を先ほど言った。あくまで先ほど言ったように町の財政が大丈夫という仮定である。財政面での安定があるのであれば、安心して賛成の手が挙げられる。
	会長	事務局の方で、財政についてよろしくお願いします。
	事務局	財政事情について、群馬県のホームページの方で市町村の財政状況というのが示されていて、令和6年度の普通会計の決算概要が書かれている。その中のデータで、県内市町村の財政力指数が示されており、邑楽町が令和4年で0.74、令和5年で0.73、令和6年で0.74であり、概ね平均的な位置にある。参考までに、市の平均が0.75で、それに近いぐらいである。町村のみだと、やはり財政力指数が下がり、県の平均で0.53ほどである。群馬県の市町村全体の平均では0.71ぐらいで、それよりは上に位置している。ただ、苦勞しながらこういう数字まで上げている状況である。余裕を持って0.75の前後を維持しているわけではない。
	委員	先ほど、当時全国で8番目と聞いたという話が出たが、それについて見解を明確に話したほうがいいと思う。私は全くそんな状況にないと以前から思っているが、当時誰かからお伺いしてそういうことを言われたわけでしょう。
	委員	中央公民館の建設時の話だから随分前になる。
	委員	私はその頃から状況をよく知っているが、そんな状況は一度も認識していない。
	事務局	そこについては、今資料がなくて分からないが、私もそういう認識はないので、第3回の時にそういうことがあったのか確認を取りたいと思う。
	委員	私も役場の財政状況をよく承知しているので、過去邑楽町は全国で8番目に値するほどの財政では全くなかったという認識を持っているので、確認をさせていただいた次第である。それが異議ありとかそういう意味では全くない。
	委員	今の話を聞いても、議員報酬については色々あり、付帯事項として議員定数の削減を入れるのも一つかもしれない。
	委員	議員定数の削減が出ているが、邑楽町程度の人口規模で適正な人数はどれくらいなのか。
	事務局	以前は人口区分により法定数があり、邑楽町は26人であったが、平成23年に法改正があり、各自治体で条例によって自由に定められるようになった。
	会長	色々意見が出たがよろしいか。それでは、町三役の給料と議員報酬について確認をさせていただく。町三役の給料については、削減前の水準に戻すのも実質的な引き上げという方向となる。どの程度上げ下げするかは次の議題とするので、ここでは引き上げるか、現状維持か、下げるかを確認したいと思う。次に議員報酬についてだが、議員定数の数は関係なく、現行の定数で議員報酬を「上げる」か「現状維持」か「下げる」か考えていただきたい。それでは、採決を取る。まず、町三役の給料について、「引き上げる」ことに賛成の方は挙手をお願いしたい。 (8名の挙手を確認) 続いて「現状維持」の方は、挙手をお願いしたい。 (1名の挙手を確認) 多数決の結果、町三役については「引き上げる」で答申することに決定する。続いて、議員報酬についてだが、「引き上げる」べきだと思う方は、挙手をお願い

議事	発言者	内容
		したい。 (2名の挙手を確認) 続いて「現状維持」の方は、挙手をお願いしたい。 (7名の挙手を確認) 多数決により、議員報酬については「現状維持」で答申することに決定する。もう一度確認する。町長・副町長・教育長の給料は「引き上げる」、議員報酬は「現状維持」という結論になった。これを踏まえ、町三役の具体的な改定後の月額と実施時期について議論したいと思う。まずは事務局から説明をお願いする。
4. 議事 (2)改定後の月額及び改定後の実施時期について	事務局	町三役の給料引き上げが決定したので、改定後の額と時期をご審議願いたい。前回の資料でもお示したが、事務局案としては、平成15年の削減前の水準に戻す形を提案している。具体的には、町長：71万8,000円→79万8,000円、副町長：58万1,000円→64万6,000円、教育長：55万1,000円→59万6,000円となる。あくまで事務局案なので、こちらは参考として検討をお願いしたい。
	会長	事務局から案が出されたが、削減前の水準に戻すという内容である。委員の皆さんはどうお考えか。さらに引き上げるべきか、元に戻すのが妥当か。元の水準に戻すということで賛成の方は挙手をお願いしたい。 (全員の挙手を確認) 全会一致で、町三役の給料は「元の水準に戻す」で答申することに決定する。次に「実施時期」について、事務局の案はあるか。
	事務局	新年度の区切りとして、令和9年4月1日からの実施を提案する。給料改定には条例の改正が必要で、議会への上程などに時間を要する。また、年度途中の改定となると補正予算を組む必要があり、その手続きも考慮すると、新年度からの実施が最も円滑に進むと考えている。
	会長	事務局から令和9年4月1日からという提案があったが、何かご意見はあるか。
	委員	もっと早くできないか。
	事務局	最短でも令和9年1月1日などが考えられるが、やはり補正予算や議会への上程の手続きなどを考えると、新年度からが妥当かと判断している。
	委員	令和8年度内で対応すると補正が絡んでしまう。さらには議会での議決が必要となるので令和9年4月1日で良いと思う。
	会長	では、実施時期についても「令和9年4月1日」でよろしいか。賛成の方は挙手をお願いしたい。 (全員の挙手を確認) 全会一致で令和9年4月1日で決定する。 最後に、議員定数についてはどのようにしていくのか。
	事務局	定数についても答申書に付帯意見として記載し、次回の第3回審議会で確認する予定である。
	会長	では詳細は事務局に一任し、本日の審議を終了する。最後に次回の予定について、事務局から説明をお願いする。
	事務局	審議の内容については、最終的な方向付けを載せるようにしたいと考えている。本日の意見を反映して、最終的な答申案を作成する。答申案については次回の審議会で委員の皆様を確認していただく。次回の審議会で答申書が確定すれば、その後会長から町長に答申していただく流れとなっている。
	会長	委員の皆様から活発な意見をいただき感謝する。慎重審議にて議論できた。

議事	発言者	内容
		お忙しい中大変ありがとうございました。
4. 議事 (3)その他	事務局	それではその他に入らせていただく。事務局の方から何かあるか。
	事務局	次回の第3回審議会は、令和8年7月30日(木)午前10時から、本日と同じ会場で開催する。欠席される場合は7月28日までにご連絡いただきたい。
5. 閉会	事務局	以上で会議を終了する。